

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午後 3 時 2 0 分

○議長（小林哲雄）

引き続き、一般質問を行います。

9 番、佐々木昇議員、どうぞ。

○9 番（佐々木昇）

皆様、こんにちは。9 番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従い一つの項目について質問させていただきます。定住促進政策の推進について。

去る 5 月 8 日、産業界や学界の有識者で構成する日本創成会議人口減少問題検討分科会が、2040 年までに全国 1,800 市区町村の 49.8% に当たる 896 自治体を消滅可能性都市と位置づけるとのセンセーショナルな試算を発表いたしました。神奈川県内推計では 9 自治体 1 市 7 町 1 村であり、その中に足柄上郡 3 町が含まれております。本町の若年女性人口変化率を見ますと、マイナス 13.4% と、大都市部並みに抑えられているのは長期にわたる都市計画の成果と言えますが、楽観視はできません。早急に、さらに踏み込んだ若い世代の定住促進政策を最重点で取り組んでいかなければならないと考えます。固定観念にとらわれない斬新かつ大胆な整備を求めます。

次の六つの仔細項目について、お伺いいたします。1、日本創成会議の試算に対する見解は、2、現在の人口増加策と将来の見通しは、3、さらなる子育て環境の充実、4、若者定住促進のための住宅補助は、5、交流人口を増やすことで定住促進を図っては、6、雇用のための企業誘致を積極的に進めるべきでは、についてお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

佐々木議員のご質問にお答えします。

まず、日本創成会議の提言に対する見解であります。提言では、議員お話しのとおり、2040 年の 20 代から 30 代の女性の数を試算し、2010 年と比較すると若年女性が半分に減る自治体である消滅可能都市が全国の 49.8% に当たる 896 市区町村に上ることが明らかになりました。足柄上郡各町においても若年女性人口変化率が軒並み 50% を超える減少幅となっておりますが、開成町はマイナス 13.4% にとどまり、これまでの計画的なまちづくりが功を奏したものと考えております。

開成町においては、とりあえず数値的には満足のいく結果となっておりますが、楽観視できないということは議員のお考えと同じであります。第五次総合計画の基本姿勢である、「いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり」を積極的に進め、人口増につなげていかなければならないと改めて意を強くしているところであります。

次に、人口増加策と将来の見通しですが、若年女性が高い割合で流出をし減少するような状況では、出生率が上がっても人口は回復をしません。国や広域自治体が大きな視点で行わなければならない施策については、機会を捉え要望を行ってまいります。

また、町として取り組む施策としては、何よりも選択される魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと思います。町の持つ恵まれた地域資源や地勢的な有利性、高い交通利便性などを生かし、交通観光拠点としての北部の交流人口、良好な住宅地の形成と都市機能の集積による南部の定住人口の増加を目指します。また、第五次総合計画でも大きな柱の一つであり、町ぐるみで地域活力を生かした子育て支援を積極的に推進します。これらの施策を積極的に進めることにより、開成町が県西部の核として今後も幅広い世代に選ばれ、生きがいを持って健康に暮らし、子育てをし、町で育った子どもたちが、また大人になっても住み続けたいと思えることができるまちづくりを進めていきたいと思っています。

なお、日本創成会議の試算は国立社会保障人口問題研究所の推計をもとにしており、各地域の個別の変動要因は見込んでいません。開成町において、実際に進んでいる南部地区土地地区画整理事業などの人口増加要因を勘案すれば、総合計画の将来指標である1万9,300人を達成することは可能と考えておりますが、これ以降は開成町でも人口が減少すると見込まれており、先の施策を進めることにより人口を維持し、持続可能なまちづくりが進められるものと考えております。

次に、さらなる子育て環境の充実です。平成25年度からスタートした総合計画では、子どもを安心して産み育てられる子育て環境をさらに充実させることを重点的に進めていきます。平成25年度からの成果として、平成26年度から次の事業について充実が図られております。一つ、放課後児童クラブの利用者増への対応として、新たに3カ所目の実施場所として開成南小学校内での保育を開始しました。二つ目、開成幼稚園で実施しているのびのび子育てルーム事業に、すくすくルームを開設いたしました。三つ目、子育て支援事業の新規事業、ファミリーサポートセンターについて、9月から事業スタートを目指して会員募集及び研修を今、実施をしております。今後も長期的な視点に立って、保育環境及び幼稚園の充実、子育て支援の充実、母子保健の充実を大きな柱にして子育て環境の充実を進めていきたいと思っております。

次に、若者定住促進のための住宅補助ですが、南部地区においては、今後、民間主導で戸建て住宅や集合住宅が建設される予定であり、現在の時点では、町内に居住する勤労者が中央労働金庫から住宅資金の融資を受けた場合、支払い利息の一部を町が補助する勤労者住宅資金利子補助金制度を除いて直接の購入にかかわる住宅補助は行っておらず、今後も当面は補助を行っていく状況にはないものと判断をしております。

一方、町民の生活の向上と環境保全意識の高揚等に資するため、自ら居住する住宅にスマートエネルギー設備等を設置する町民に対する補助制度を今年度、新たに創設するなど、定住環境を整えているところです。今後、定住の状況を見ながら、補助に限らず、必要な施策、制度を考えていきたいと思っております。

次に、交流人口を増やすことで定住促進を図ってはですが、定住促進を進める上で交流人口を増やすことも一つの方法であり、非常に効果的であると思っております。観光など外部から町に来ていただく中で町のファンを増やし、住んでみたいという方を増やすことも必要であります。例えば、ソーシャルネットワークやホームページ、情報誌を活用した情報発信、町の完成予想図のパネル展示などにより、町の知名度とイメージを上げていきたいと思っております。また、町を知ってもらうためのツアーなども考えてみたいと思っております。また、町全体を一つのブランドとして売り出していくことも必要であります。町政施行60周年を契機に、町のブランディング戦略も今年度から進めております。

一方、観光面では、開成あじさい祭を初め足柄花火大会、開成阿波おどり、瀬戸屋敷ひなまつりなど多くの観光客を集めております。また、開成町北部農業振興地域における地域資源を生かした六次産業化の展開事業計画においても瀬戸屋敷を中心とした交流人口の増加策を検討し、現在、行っている米栽培体験事業などの体験交流事業や観光客の受け入れ基盤を整えることが必要であり、結果として交流人口からの定住人口増に寄与できる可能性があると考えております。

最後に、企業誘致についてであります。企業誘致を進めることについては、雇用の促進にも寄与するものと考えております。開成町では、平成18年度に南足柄市と連携し、隣接する一部地域について企業を中心とする産業の誘致を目的とする足柄産業集積ビレッジ構想を策定しており、この構想を引き続き推進していきたいと思っております。また、新たな企業活動の場として開成町を選択していただく、町及び組合による南部地区土地区画整理事業などにより整備された工業地域、約6ヘクタールを産業拠点としております。そのうち4ヘクタールについては既に富士フィルム株式会社の誘致を実現しており、残り2ヘクタールについても、さらに良好な産業用地の創出を図るとともに、固定資産税の軽減など企業立地と事業規模の拡大を支援しております。

具体的には、一つ目として、平成26年1月1日から平成31年3月31日までの5年3カ月の間、町内の準工業地域、工業地域及び工業専用地域を対象に操業等を開始した場合、固定資産税の課税免除と不均一課税を実施しております。二つ目として、平成26年1月1日から、開成町南部地区土地区画整理事業地内の工業専用地域について、工場立地法の特定工場に係る緑地面積率等の軽減措置を実施するなど優遇措置を行っております。条例制定後、町では、各金融機関回り、町内の企業訪問を実施し、事業拡大や新規参入に対する説明を行っております。現在、南部地区土地区画整理組合や金融機関からの問い合わせや引き合い情報などが寄せられているものの、実際に進出の具体的な話まではまだ至っておりません。引き続き、雇用のための企業誘致に向け努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○ 9 番（佐々木昇）

それでは、順次、再質問させていただきます。

今回の日本創成会議に関する質問が幾つかありましたので、多少、再質問は重複するところがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

現在の開成町の人口増加策を考える上で、これからの南部地区のまちづくりが非常に重要になってくると言うのは言うまでもないのですけれども、既に建築物もでき始めております。ぜひ、よい町並みができればというふうに思っております。

あとは駅前通り線なのですけれども、計画道路上につくられた建築物は速やかに移転していただけるというような話も聞いておりますけれども、それだけではないのかもしれませんが、できるだけ早い開通を望んでおります。とはいっても、やはり住まれた方たちの利便性などを考えますと、駅に早く行けることにこしたことはないのかなというふうに思っております。そこで、せめて自転車または歩行者が通行できるような仮設的なアクセス、これがあればよいのかなというふうに考えるのですけれども、このような仮設道路的なものをつくるというようなことに関して、つくるようなことは考えられないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

それでは、駅前通り線の未整備区間の関係になろうかと思いますので、私から答弁させていただきます。

ご提案のとおり、南部地区土地区画整理事業につきましては、駅前通り線がつながることで開成駅との連携がとれるという、そういうふうなことで南部地区の評価が増加することは間違いないと考えております。車だけでなく自転車や歩行者も駅とつながることを図ることによって、そのメリットは向上されることと思っております。

駅前通り線の未整備区間を整備するためには、今、制定されております開成駅周辺土地区画整理事業の未実施地区、こちらの推進をすることが肝要かと考えております。そのため、今年度、区画整理を進めるための第一歩として、調査業務を今、発注しているところでございます。今回の調査につきましては、土地の地権者や所有権以外の権利の調査、土地利用の調査などを行いまして、駅前通り線を早期に完成させる、実施するために必要な区画整理範囲を検討する、このための調査を行っているところでございます。議員提案されております仮設の歩道の建設につきまして、今回の調査の中で検討させていただきまして、建設可能性があるかどうかを含めて調査をさせていただきたいと、このように考えます。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○ 9 番（佐々木昇）

実際に私、ここへちょっと行ってきまして、駅前通り線、直進で歩くことはできませんでしたが、感覚で5分ぐらいは変わってくるのかなというふうに感じまし

た。この区間が通行できる、できないによって利便性が、また南部地区全体の印象が変わってくると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、子育て環境の充実の関係で質問させていただきます。先ほど町長の答弁にもありましたが、子育て支援については第五次総合計画でも重要な位置づけにあります。現在でも、放課後児童クラブの増設、すくすくルームの開設、ファミリーサポートセンター事業への取り組みなど、私も、こういった取り組みは非常に評価させていただいております。

また、今年度は、27年度からの子ども・子育て新支援制度の開始に向けて、27年度からの5年計画であります開成町子ども・子育て支援事業計画を策定しております。この計画の策定に当たって、町の方針、お考えをお伺いいたします。

また、義務化ではありませんけれども、学童保育の対象年齢が今までのおおむね10歳から6年生までに引き上げられました。対象年齢を高学年までということで、賛否、いろいろなところで現在議論されておりますけれども、私としては、ぜひ対象年齢を6年生までに開成町はしていただきたいなと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

それでは、議員の質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の子ども・子育て支援事業計画につきまして、27年度からスタートと、そのために今、策定をスタートさせていこうというようなことでございます。現行におきましては、25年度に未就学児を持つ保護者全員にニーズ調査をしてございますので、それをもとに、また、第五次総合計画の子育て支援策の充実等々の関連のところを反映できるように、人口増等も想定をしてございますので、積極的な捉え方をし、計画をつくっていきたいというふうに考えております。

その関連で、放課後児童クラブの関係につきまして、国のほうの今回の児童福祉法の改正でございまして、対象年齢をおおむね10歳未満から小学校6年生までというようないことが努力義務として位置づけをされたわけでございまして、それにつきましても、今年度において3カ所目の学童保育の実施場所、南小でやっておりますけれども、これにつきましては今後の検討事項とはなりますが、現状では小学3年生までというような状況でございまして。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

子育てに力を入れている開成町ですので、利用される方に、より多くの選択肢を持っていただくという意味でも、ぜひ6年生までの検討をしていただきたいというふうに思います。

また、平成１７年から１０年間で進められてきた開成町次世代育成支援対策地域行動計画が今年度で終了いたします。そして、この１０年間、この法律は１０年間の期限立法だったのですけれども、この計画が、次世代育成支援対策推進法が１０年間延長されるというふうになりました。子ども・子育て支援事業計画が義務化されているということで次世代育成支援行動計画は任意化ということになっておりますけれども、開成町は、この計画の策定はされるのか。私は、ぜひ策定をしていただきたいと。

また、されるのであれば、どのような形で策定するのか。他の自治体をいろいろ調べさせていただきましたところ、単独で策定されるところと子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込むところがございました。私は、骨太でコンパクトといえますか、子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込む形がよいのかなというふうに思っておりますけれども、町はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご質問にお答えをいたします。

次世代育成支援対策推進法の１０年間の延長にかかわっての子ども・子育て支援事業計画のことというようなことでございますけれども、今般の子ども・子育て支援法の改正により、今まで次世代育成支援対策の行動計画が担っていた町の持っている事務事業のほとんどは子ども・子育て支援事業計画に位置づけられるというような状況があります。国のほうの法律改正も、そのようなことを踏まえて、市町村に対しては計画策定は任意でいいと。都道府県はつくらなくてはならないと。そして、次世代の今度の延長の一番重要なところは、一般事業者にもその計画をしっかりとつくりなさいよと。それは、主に女性の経営者、あるいは女性の雇用を計画的に広げなさいよということで、従業員３０１名以上のところはその計画をつくらなくてはならないというようなことで、いわゆる雇用という部分が大きく打ち出されているところだと考えております。

現在、まだ国から次世代育成計画の延長に係る行動計画の策定指針は示されておられませんので、そこら辺の状況を見まして考えていくと。ただ、やはり、この部分で町としてかかわっていく部分があるならば、子ども・子育て支援計画を策定する中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○９番（佐々木昇）

こちら、やはり子育て世代に力を入れている開成町ですので、開成町らしい計画にしていきたいというふうに思います。

続きまして、交流人口で定住促進をというところでございますけれども、町長答弁をいただきまして、交流人口の必要性、このあたりを理解していただいているというふうに思いますので、今後も、こういったところで定住促進策を図っていただ

きたいなというふうに思っております。

雇用のための企業誘致を積極的にというところですが、開成町の企業誘致優遇措置で雇用奨励金の適用については、現在、開成町では、まだ保留して様子を見ているということでしたけれども、これも、ぜひ適用に向けて私は検討していただきたいというふうに思っております。

あと、それと企業誘致に関してですけれども、ご存じかもしれませんが、町と企業の間を民間企業が取り持つという仕組みがあるようです。実際に私、活用されたところで話を聞いてきたのですけれども、これが結構おもしろいというか、有効的だったということで、ぜひ、こういったものの活用も開成町で検討していただきたいというふうに、これは提案ということで受け取っていただければと思います。

最後に、町長にお伺いしたいと思います。日本創成会議の発表は、よしか悪しか、世間に与えた影響は大きいものと感じております。開成町も、この発表を受け、県西地域では核となるようなまちづくりも考えていかなければならないと感じております。このようなことも踏まえて、町は第五次総合計画の将来指標として平成36年度に人口1万9,300人を目指すとしておりますけれども、ぜひ2万人を目指すような。そして、また、先に町長が言われた、先人の方たちがつくってきた町をしっかりと引き継いで責任を持ったまちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますけれども、改めて、これからのまちづくりに対する考え、思いをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

日本創成会議のお話をまず最初に答弁の中でさせていただきましたけれども、開成町がその数字の中でいい数字が出たというのは、やはり、今、そういう数字が出たということは、歴代、ずっと何十年という、開成町の土地利用も含めて、政策が正しかったというのが今、証明されたと私は認識しています。また、それをきちんと引き継いで、これからも50年後のために消滅都市にならないようなための施策をやっているかといけません。今、定住人口のための交流人口も含めて、将来、10年後に1万9,300という数字を総合計画の中で提示をしましたので、特に、来年は町政施行60年を迎えると、すごくいい機会ではないのかなと私は思っています。

今、そのために、開成町に、いかにブランディングを立てて定住人口を増やしていくかと。この1年、ブランディングのための委員会も立ち上げましたので、そういった中で開成町のブランドをいいイメージに立ち上げていくと。それをどういうふうにしていくかというのは、すごく、ある意味、難しい部分はあると思っています。開成町は、もともといいイメージがあるのですから。そういった中で、さらに、それをいいイメージ、開成町に来てもらえるような住みやすいイメージ、それはどういうものかときちんと打ち立てて、それに沿って来年度以降、計画を進めていくということがすごく大事だと思います。

その一つとしては、開成町の中のブランディングの中で、今までにないロゴマーク

ほかホームページ、また開成広報、また各種イベント、よく佐々木議員も言われますけれども、それぞれの大きな、あじさい祭ほか、いろいろなイベントがあります。そういうものも、きちんとポスター、チラシが開成町のイメージがわくような統一されたものとしてPRできるようなものに持っていきたいと来年からは思っていますので、その委員会を今年度、立ち上げましたので、それを来年に向けてきちんとつくて、また皆さん方にも提示をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

これからのまちづくりに期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。